

会員マニュアル一部改定のお知らせ

I. 変更日（改定ルール施行日）

平成24年6月26日（火）より

II. 変更内容

V ランク会員の資格維持条件及び再昇格条件

	変更前	変更後
会員マニュアル 10ページ 第4項 購入価 格とコミッション (1)④会員ラン クの維持条件	<p><V ランク> 以下、a) ~c) のいずれかに該当した場合、その翌月度初めにJ ランク（傘下にV 会員がいる場合にはM ランク）に降格します。</p> <p>a) 「傘下のV 会員の系列を除いたグループ購入実績数250個以上／1ヵ月間」を2ヵ月連続して達成できなかった場合、または、12月26日から翌年12月25日までの1年間のうち「傘下のV 会員の系列を除いたグループ購入実績数250個以上／1ヵ月間」を達成できなかった月が5ヵ月に至った場合（年度でみると12回中、8回以上の維持条件達成月数が必要になります）</p> <p>b) 「傘下のV 会員の系列を除いたグループ会員数250人」を下回った場合 （判定の基準時は毎月25日午後4時時点になります）</p> <p>c) 「自己購入数5個以上／1ヵ月間」を達成できなかった場合</p>	<p><V ランク> 以下、a) ~d) のいずれかに該当した場合、その翌月度初めにJ ランク（傘下にV 会員がいる場合にはM ランク）に降格します。</p> <p>【月間条件】 a) 「<u>傘下のV 会員の系列を除いたグループ購入実績数150個以上／1ヵ月間</u>」を達成できなかった場合 b) 「自己購入数5個以上／1ヵ月間」を達成できなかった場合</p> <p>【年間条件】 c) 「<u>傘下のV 会員の系列を除いたグループ購入実績数2,400個以上／12月26日から翌年12月25日までの1年間</u>」を達成できなかった場合 d) 「傘下のV 会員の系列を除いたグループ会員数250人」を下回った場合 （判定の基準時は毎年12月25日午後4時時点になります）</p> <p>※年度の途中でV ランクに昇格した場合 昇格した年度については、上記 c) の適用はありません。a)、b)、d) は適用となります。</p>
同項 (1)⑤V ランクの 再昇格条件	<p>V ランク維持条件未達成により降格した場合、降格後6ヵ月間のうちに、上記 a) ~c) の括弧内の条件全てを3ヵ月連続して達成すれば、その翌月度初めからV ランクへ再昇格することができます。なお、この降格後6ヵ月間内の再昇格の適用は1回のみになります。</p>	<p>V ランク維持条件未達成により降格した場合、降格後6ヵ月間のうちに、「傘下のV 会員の系列を除いたグループ購入実績数250個以上/1ヵ月間」、「自己購入数5個以上/1ヵ月間」、「傘下のV 会員の系列を除いたグループ会員数250人」これら括弧内の条件全てを3ヵ月連続して達成すれば、その翌月度初めからV ランクへ再昇格することができます。なお、この降格後6ヵ月間内の再昇格の適用は1回のみになります。</p>

* 表中下線の箇所が変更箇所になります。